入所申込者評価基準

別表１

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価内容 | 配点 | 項目別点数配分 |
| １　要介護度 | 要介護１*※特例入所の要件に該当し，在宅生活が困難な理由を別表２「特例入所に係る判断要件についての判定表」により確認* | 10点 | 30点 |
| 要介護２*※特例入所の要件に該当し，在宅生活が困難な理由を別表２「特例入所に係る判断要件についての判定表」により確認* | 15点 |
| 要介護３ | 20点 |
| 要介護４ | 25点 |
| 要介護５ | 30点 |
| ２　介護者の状況（注１） | 介護者が就業等で介護が困難 | 5点 | 30点 |
| 複数の要介護者がいるため介護が困難 | 10点 |
| 介護者が要支援状態・高齢・病気等で十分な介護が困難 | 15点 |
| 介護者が要介護状態・障がいを有するなど，十分な介護が困難 | 20点 |
| 介護者が長期入院中で，介護が困難 | 25点 |
| 身寄りや介護者が誰もいない | 30点 |
| ３（１）在宅サービスの利用率（注２）（※直近３か月平均の利用率） | ２割以上４割未満 | 5点 | 20点 |
| ４割以上６割未満 | 10点 |
| ６割以上８割未満 | 15点 |
| ８割以上 | 20点 |
| ３（２）老健・病院等の入所・入院の期間（注３） | ３か月以上６か月未満 | 5点 |
| ６か月以上１年未満 | 10点 |
| １年以上２年未満 | 15点 |
| ２年以上 | 20点 |
| ４　その他特記事項 | 上記項目以外に，施設入所の必要性を判定するため，特段の理由があると認められる場合に，各施設の判断により，次の例示項目を参考に，点数を加点することができる。・認知症のＢＰＳＤ等により常時介護が必要な場合・住居環境が介護に適さない場合（風呂・トイレの設備や段差等）・地域性（入所申込者の居住地が施設に近い，又は施設と同一の自治体内に居住している）・入退所又は入退院後間がなく，在宅サービスの利用率は低いが，在宅生活が困難な状況にある場合・経済的理由により，在宅サービスの利用率は低いが，在宅生活が困難な状況にある場合・ユニットケアへの適性・その他，特段の理由があると認められる場合 | 各施設の判断により，20点を上限に点数を加点 | 20点 |
| 計 | 100点 |

※各評価内容の点数は「項目別点数配分」欄の点数を上限とする。

※点数が同点の場合，年齢の高い者を上位とする。

（注１）老健・病院等に入所・入院している者の場合，退所・退院時点での状況により判断する。

（注２）在宅サービスは，居宅サービス（特定施設入居者生活介護を除く）のほか，定期巡回・随時対応型訪問介護看護，夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護，複合型サービスを含む。

（注３）老健・病院等には，介護老人保健施設・病院のほか，介護療養型医療施設，（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所，グループホーム等を含む。

特例入所に係る判断要件についての判定表

別表２

〔被保険者番号：　　　　　　　　　　　　，入所申込者名前：　　　　　　　　　　　〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 判断要件 | 申込者の状態等 | 判定結果 |
| １ | 要介護度 | 要介護〔　１　・　２　〕 | ― |
| ２ | 認知症であることにより，日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ，在宅生活が困難な状態であるか否か。【担当の介護支援専門員等の意見を参考として判断する】※認知症高齢者の日常生活自立度のみに基づき判断をしない | * 認知症高齢者の日常生活自立度

〔 自立・Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M 〕* 入所申込者の在宅生活の状態
 | 適 ・ 否 |
| ３ | 知的障がい・精神障がい等を伴い，日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られ，在宅生活が困難な状態であるか否か。【担当の介護支援専門員等の意見を参考として判断する】※等級のみに基づき判断をしない | * 知的障がいの等級

〔 Ｂ・マルＢ・Ａ・マルＡ 〕* 精神障がいの等級

〔3級・2級・1級〕* 入所申込者の在宅生活の状態
 | 適 ・ 否 |
| ４ | 家族等による深刻な虐待が疑われること等により，心身の安全・安心の確保が困難な状態であるか否か。【地域包括支援センター等に状況を確認する】※施設入所以外にとるべき対応策がないかどうか確認 | * 入所申込者の在宅生活の状態
 | 適 ・ 否 |
| ５ | 単身世帯である，同居家族が高齢又は病弱である等により，家族等による支援が期待できず，かつ，地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に受けられないことにより，在宅生活が困難な状態であるか否か。 | * 入所申込者の生活環境や介護者の状況，介護サ

ービス・生活支援サービスの供給状況等 | 適 ・ 否 |
| ６ | その他，入所申込者の特例入所にあたり，参考とすべき事項※本項目は参考事項であり，特例入所として考慮すべき項目は１～５であることに注意。 | * 上記以外に在宅生活の継続困難な理由等
 | ― |
| 総合判定 | 適 ・ 否 |